

## 公 告

行政文書開示事務取扱要綱（平成2年9月7日制定）第9の9の規定により、情報公開条例（平成11年宮城県条例第10号）第38条第2項に規定する特定出資団体等のうち、令和6年9月1日において当該特定出資団体等の保有する情報の公開に関する規程を定めているものを次のとおり公表する。

令和7年3月21日

宮城県知事 村井嘉浩



公益財団法人宮城県スポーツ協会  
仙台臨海鉄道株式会社  
阿武隈急行株式会社  
公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団  
公益財団法人宮城県環境事業公社  
公益財団法人宮城県文化振興財団  
公益財団法人慶長遣欧使節船協会  
公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター  
社会福祉法人宮城県社会福祉協議会  
一般社団法人東北地域医療支援機構  
公益社団法人宮城県精神保健福祉協会  
公益財団法人宮城県腎臓協会  
宮城県信用保証協会  
公益社団法人宮城県トラック協会  
公益財団法人みやぎ産業振興機構  
公益社団法人宮城県観光連盟  
公益財団法人宮城県国際化協会  
一般財団法人みやぎ産業交流センター  
株式会社仙台港貿易促進センター  
公益社団法人みやぎ農業振興公社  
一般社団法人宮城県農業会議  
公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会  
一般社団法人宮城県畜産協会  
公益財団法人みやぎ林業活性化基金  
一般社団法人宮城県林業公社  
公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社  
宮城県開発株式会社  
塩釜港開発株式会社  
仙台空港鉄道株式会社